

平成30年度

東京都予算編成に関する要望書

【 概 要 】

平成29年12月

東京都議会自由民主党

I 基本認識

- 我が国経済は着実に回復し、雇用・所得環境は改善。しかし、世界では急激なイノベーション、劇的な生産性向上が進んでおり、人づくり、生産性革命が欠かせない。
- 平成30年度予算は、「世界で一番の都市」東京の実現のため、少子高齢化、防災対策や治安対策強化などに適切に対応していく必要がある。
- 3年後に迫っているオリンピック・パラリンピック大会の成功に向けて、国、組織委員会、都内区市町村と緊密に連携し、直面する課題を着実かつ迅速に解決していかなければならない。
- 各種施策を支える強固な財政基盤を堅持する。

II 要望事項の概要

1【豊洲市場への早期移転の実現】

- ・ 豊洲市場については、市場業界、関係区、都民の理解を得ながら、早期移転に全力を尽くされたい。また、できるだけ早く追加対策工事を契約し、計画通りに完成されたい。
- ・ 豊洲市場の移転延期により生じている市場業者への補償に対しては、個々の市場業者の状況をしっかりと把握し、真摯かつ丁寧に対応されたい。
- ・ 千客万来施設の整備にあたっては、急遽検討が開始された築地再開発に先行する同施設のコンセプトに十分配慮した上で、最優先に整備し、当初計画通り円滑に開業できるよう、事業者そして地元区とも十分に調整を進めながら、万全の体制で臨まれたい。
- ・ 築地市場については、老朽化が進み、衛生面に様々な課題が生じていることから、移転までの間の営業に支障が生じないように、必要な措置を講じられたい。

2【2020年オリンピック・パラリンピックの準備を加速】

○大会関連施設の整備と経費削減、組織委員会・国等との役割分担

- ・ 競技会場等については、大会に間に合うよう、確実に整備を進めるとともに、コスト・バリアフリー・後利用など、あらゆる面に目配りし、都民・国民に素晴らしいレガシーを残すことができるよう、取り組まれたい。

- ・2020年大会の開催に向けては、競技施設の経費削減はもとより、大会総経費の削減に積極的に取り組むとともに、都・組織委員会・国・関係自治体による役割分担及び費用分担に関する基本的な方向に基づき、コスト管理、執行管理体制の強化を図られたい。

○東京大会の成功に向けた取組

- ・東京大会の成功に向け、国・組織委員会はもとより、都内区市町村や被災地をはじめとする全国の自治体、スポーツ界、経済界等との連携を更に強化し、オール東京、オールジャパンで開催気運の醸成や大会開催に向けた準備を加速されたい。
- ・事前キャンプや練習会場のための施設整備、おもてなしのためのボランティア育成など、大会成功に向けたハード・ソフト両面にわたる区市町村独自の取組に対する支援を更に強化されたい。
- ・「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、競技会場はもとより、駅から会場に至るアクセス経路のバリアフリー化についても着実に推進されたい。
- ・安全・安心な大会となるよう、関係機関と連携を図り、テロやサイバー攻撃の防止、災害発生時の対応を強化するなど、開催都市として万全なセキュリティ体制を構築されたい。
- ・大会輸送については、選手・大会関係者・観客などを安全、確実かつ円滑に輸送するとともに、都市機能の維持に向けた対策について、万全を期されたい。
特に、築地市場跡地を大会用の駐車場として使用する計画については、豊洲移転の進捗状況を注視し、関係局と緊密に連携をとり、大会運営に支障が生じないよう万全の体制で臨むこと。

○大会後のレガシーの継承など

- ・大会後のレガシーを見据えた2020年に向けた都の取組を広く都民に周知するとともに、その取組を確実に進めることで、大会後の東京の更なる発展につなげていただきたい。
- ・選手村を確実に整備するとともに、大会後には、多様な人々が都市生活の豊かさを実感でき、環境負荷の少ない先進的なまちとなるよう、まちづくりを推進されたい。
- ・オリンピック・パラリンピック後も見据え、資源循環型都市を構築するため、事業系廃棄物のリサイクルのルールづくりや、食品や容器包装など資源ロス最小化、再生砕石をはじめとしたエコマテリアルの活用促進などに、区市町村や関係事業者団体と連携して取り組まれたい。

- ・ハイブリッド自動車等の環境性能が高く、誰もが利用できるユニバーサルデザインのタクシーの普及を積極的に推進されたい。

○外国人観光客の受入環境の整備

- ・東京2020大会の開催に向け、海外からの東京への観光客のさらなる増加を図るため、観光地としての魅力の発信を強力に進められたい。
- ・ワールドカップロシア大会でのPRやテレビ等の媒体を活用した海外向けの発信、世界有数の国際観光都市との相互PRなどにより認知度向上を図られたい。
- ・地域の実情に応じた情報発信に加え、観光消費拡大に向け富裕層に的を絞った戦略的なプロモーションを強化されたい。
- ・Wi-Fi利用環境やデジタルサイネージなどITを活用した情報提供体制を早期に整備するとともに、観光ボランティアの育成や、区市町村や民間事業者と連携した観光案内窓口等の整備・運営を進められたい。
- ・ムスリム観光客の受入促進とともに、様々な国や地域からの旅行者の多様な文化・習慣について事業者が理解を深める取組も進められたい。
- ・都心から多摩地域への更なる誘客促進に向け、東京観光情報センター多摩の機能強化を図られたい。
- ・東京を訪れる外国人旅行者等が安心して医療を受けられるよう、外国人旅行者等への医療情報提供体制の充実を図られたい。

3【全国と連携して日本経済を牽引】

- ・東京2020大会の成功に向け全国自治体や国と一体となった協力体制を構築するとともに、大会を契機とした日本全体の発展のため、オールジャパンの視点に立ち、日本各地と連携した産業振興策を強力に展開されたい。
- ・全国の中小企業のビジネスチャンスの拡大に向けて、官公庁や民間企業の発注情報を幅広く提供する「ビジネスチャンス・ナビ2020」の一層の利用促進を図るとともに、都内企業と全国の企業とのマッチングの機会を数多く創出されたい。
- ・MICE開催で東京を訪れる外国人が東京及び日本各地の多様な魅力に接することができるよう、国内他都市と連携した報奨旅行の誘致に引き続き取り組まれたい。

- ・外国人旅行者が東京と日本各地の双方を訪れるよう誘致する取組を引き続き進めるとともに、道府県からの提案に応じて共同観光プロモーションや国際スポーツ大会の開催都市と連携した観光プロモーションを行う取組、関東エリアの世界遺産を巡るルートづくりなど、地方都市と連携した観光振興に一層積極的に取り組まれない。

4【都政運営の健全化】

<真の行政改革の推進>

- ・行政改革は、都民サービスの実質的な向上につながるよう、東京の実態に即した形で着実に進めていかれない。
- ・また、改革を進めるにあたっては、会議をマスコミ等にオープンすることに加え、各種施策を決定する際に、事前に、その理由や必要性を都議会そして都民に分かりやすく説明することが必要である。この基本を踏まえ、都民に見える形で行政改革を進められない。

<地方分権改革の推進>

- ・国自らが権限移譲、義務付け・枠付けの廃止等の検討を進め、さらなる地方分権改革に主体的に取り組むよう、知事が先頭に立って国に対して働きかけられない。

<地方税財源の拡充>

- ・真の地方分権の実現には、国と地方の役割分担に見合った税財源の確保が不可欠である。地方が、それぞれの地域の実情に応じ、様々な行政サービスを着実に展開していくため、総体としての地方税財源の維持・拡充と安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むよう、国に対して引き続き強く働きかけられない。

<入札契約制度の適正化>

- ・平成29年6月に突如開始された入札契約制度の変更は、東京都の契約事務の円滑な執行に支障をきたし、都内中小企業者に大きな負担を強いている。平成26年6月に改正された品確法の趣旨を踏まえ、公共工事等の品質確保から都内事業者の後継者育成までを視野に入れながら、都の適正な財政支出を確保できる契約制度の構築を目指すために、直ちに元の制度に戻すこと。
- ・都の契約制度の変更は多くの関係者に深刻な影響を及ぼすため、その改正の検討にあたっては、事前に都議会に説明し、事業者等関係者の意見を聞き、都議会としっかりと議論をしながら、目に見える形で進めること。

5【世界で一番の都市、実現に向けた施策】

○都市づくり全般

東京を世界で一番の都市へと導くため、都市づくりのグランドデザインで示した2040年代の都市像の実現に向けた取組を着実に推進されたい。

○災害やテロに強い安全・安心のまちをつくる

<木造住宅密集地域の改善>

- ・木造住宅密集地域の改善に向け、都がリーダーシップを発揮し、地域の実情に応じた不燃化特区制度など、木密地域不燃化10年プロジェクトを強力に推進されたい。
- ・延焼遮断帯内側の市街地の改善を更に進めるため、積極的な道路整備と沿道建築物の不燃化を促進するよう、取り組まれたい。
- ・引き続き整備地域内における住宅の耐震改修等へ支援を行うとともに、整備地域外においても、積極的に普及啓発に取り組む区市町村を対象に財政的支援を講じられたい。

<緊急輸送道路沿道建築物の耐震化>

- ・建物所有者の負担軽減や規制誘導策の実効性を高める施策をあわせて実施し、区市町村や関係団体とも連携して、所有者の取組をさらに後押しするような支援策を講じ、耐震診断結果を改修や建替え工事に確実につなげられたい。
- ・東京圏全体で緊急輸送道路の機能を確保していくため、周辺自治体との広域的な連携について取り組まれたい。

<無電柱化の推進>

- ・道路の無電柱化を積極的に推進し、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行者空間の確保、都市防災機能の強化を図るとともに、世界で一番の都市東京にふさわしい風格ある成熟した街並みを形成できるよう整備促進を図られたい。
- ・面的な無電柱化を推進するため、区市町村が施行する無電柱化事業について、財政的支援を図り、都内全域で無電柱化を推進されたい。

<空き家対策>

- ・防災上の課題や少子高齢化に伴い多様化する都民のニーズ等に対応するため、区市町村と連携し、空き家の利活用を促進されたい。

- ・空き家の所有者に対して管理の重要性を周知するとともに、地域性等を踏まえた適切なアドバイスを行えるよう、専門家を活用した相談体制やワンストップの相談体制を備えた窓口を整えるなど、きめ細かい支援を行われたい。
- ・行政内部での利用に限定されている「所有者不明の空き家の固定資産税情報」を関係団体に開示できる仕組みを構築されたい。

＜特別区の都市計画事業の着実な推進＞

- ・特別区における都市計画事業を着実に実施するため、特別区都市計画交付金を充実。

＜豪雨対策等の推進＞

- ・都市型水害を一日も早く解消し、1時間に50ミリの降雨に対応するため、中小河川の護岸、調節池、分水路の整備を積極的に推進されたい。
- ・近年発生している1時間100ミリを超える局地的かつ短時間の集中豪雨にも対応するため、中小河川の新たな「整備方針」に基づく整備を推進し、既設の調節池を連結した広域調節池による調節機能の流域間相互融通など、効果的な対策を実施されたい。
- ・東部低地帯において、地震・津波等による水害から、都民の生命や暮らしを守るため、河川施設整備計画に基づき、水門や堤防等の河川施設の耐震・耐水対策を着実に推進されたい。

＜テロ対策・サイバーセキュリティ対策の推進＞

- ・テロ対策等国民保護の取組を着実に推進されたい。
- ・深刻化するサイバー犯罪・サイバー攻撃の脅威に的確に対処するため、情報の集約や分析、専門捜査委員の育成、官民連携による協力体制を図るなど、諸対策を協力で推進されたい。

○子供が健やかに育ち女性が活躍できるまちをつくる

＜結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目ない支援＞

- ・全ての子育て家庭に対し、妊娠期から出産・子育て期まで専門職による切れ目のない支援を行う出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）の促進を図られたい。

＜子育て支援、待機児童0への取組の加速＞

- ・区市町村が地域の実情に応じて主体的に実施する子供家庭支援施策について包括補助により支援されたい。
- ・保育サービスの拡充に向けて、保育人材の確保・育成・定着を図る必要があるため、保育士等の就職支援や資格取得支援、保育従事職員の宿舍借り上げ支援及びキャリアアップ支援などの取組を充実されたい。

- ・企業等の次世代育成に対する取組を支援するとともに、仕事と子育ての両立支援に対する事業主の意識付けを図るため、事業所内保育への支援を行われたい。
- ・区市町村が企業等と連携し事業所内保育の定員の一部を活用して待機児童解消を図る取組に対して支援を行われたい。

＜周産期医療体制の充実など出産前後の母子を守る体制強化＞

- ・母体救命対応総合周産期母子医療センターである墨東病院、多摩総合・小児総合医療センター及び総合周産期母子医療センターである大塚病院において、地域の医療機関等と連携し、ハイリスク妊産婦や低出生体重児の受入れを強化すること。
- ・小児総合医療センターにおいて、小児救急医療、小児がん医療、移行医療など、都の小児医療の拠点としての役割を引き続き果たすとともに、重症患者の受入など、多摩地域の小児医療体制の一層の充実を図ること。
- ・周産期母子医療センターを中核として、リスクに応じた機能分担と連携を図るため、周産期医療ネットワークグループの構築を推進されたい。
- ・周産期母子医療センターにおいて、NICU等の入院期間が長期に渡る小児患者を対象としたコーディネーターを配置し、早期の在宅への移行等を支援するとともに、在宅移行後、地域で安心して療養生活を送れるよう、地域の診療所を始め医療・福祉サービスが連携した支援体制の構築を図られたい。

＜子供の放課後の居場所づくり＞

- ・在宅の障害児支援の充実を図るため、児童発達支援センターや、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスの設置促進を図られたい。

＜女性の就業継続、キャリア形成、企業などの支援＞

- ・出産や子育て等を理由に離職した女性の再就職に向け、「女性しごと応援テラス」においてきめ細かい就職支援を実施するなど引き続き充実したサービスの提供に取り組むとともに、子育て女性向けの再就職支援イベントの拡充に取り組まされたい。
- ・女性の早期復職に向け、男性の育児休業取得に積極的に取り組む企業への新たな支援策を講じられたい。
- ・中小企業の現場において、女性が活躍しやすい職場環境づくりを一層強力に進めていくため、ハード整備に対する支援や、職場における女性の活躍推進のための責任者設置や行動計画の策定、実行などを後押しする取組を進められたい。
- ・女性、若者、高齢者などがそれぞれの地域社会で起業を行う場合の資金確保を強力に後押しする創業支援制度の拡充を図られたい。

〇お年寄りや障害者にやさしいまちをつくる

＜健康長寿のまちの実現＞

- ・都民の健康寿命の延伸に向け、「東京都健康推進プラン21（第二次）」に基づき、地域の実情に合わせた区市町村等の自主的な取組への支援を図るとともに、都としても効果的な施策に取り組むとともに、それを担う人材の育成を推進されたい。
- ・地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについては、中期目標に基づき、着実に事業を推進されたい。
- ・高齢者友愛実践活動、東老連健康づくり大学校を含む老人クラブ健康教室事業など、東京都老人クラブ連合会の活動に対する助成を充実強化されたい。
- ・健康増進法に基づき区市町村が行う各種健康増進事業の一層の充実・強化を図られたい。

＜高齢者のニーズに対応した施設や住宅の整備＞

- ・ケアを必要とする高齢者が、身近な地域の中で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者グループホームの着実な整備に努められたい。
- ・特別養護老人ホームの計画的な整備や、身近な地域での在宅サービスの基盤整備を図るため、区市町村が行う地域密着型サービス拠点の整備を促進するとともに、ショートステイや介護専用型有料老人ホームの設置促進を図られたい。
- ・高齢者、障害者が地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築に資するよう、住宅施策と福祉施策を融合したサービス付き高齢者向け住宅の供給を着実に進められたい。
- ・高齢者、障害者、ひとり親家庭などの住宅困窮者に対する都営住宅への優先入居を引き続き実施されたい。

＜見守り体制強化、居場所づくり、認知症対策の推進＞

- ・都市部における低所得で見守り等が必要な高齢者が低額な料金で利用できる都市型軽費老人ホームの整備促進を図られたい。
- ・ケアを必要とする高齢者が、身近な地域の中で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者グループホームの着実な整備に努められたい。

- ・認知症対策について、地域生活を支える社会資源のネットワークづくりへの支援や、医療機関同士、さらには医療と介護の連携体制の構築に向けた取組や、早期診断・早期対応の仕組みづくりをより一層推進するとともに、都民への認知症に関する正しい知識の普及啓発を強化されたい。
- ・老人性認知症精神科病棟に対する運営費補助を引き続き実施するとともに、民間精神科病院における患者の療養環境改善のための施設整備補助事業の充実を図られたい。

＜地域包括ケア体制構築、介護保険事業の推進＞

- ・地域包括支援センターが地域包括ケアの拠点としての機能を発揮できるよう、センターの機能強化に向けた区市町村の取組を支援されたい。
- ・介護保険制度における都独自の「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業」を適切に推進されたい。
- ・「高齢者虐待防止・養護者支援法」の趣旨を踏まえ、早期発見・迅速な対応を支援するため、区市町村や介護保険事業者等の人材育成を図られたい。
- ・介護保険施設等において、質の高いサービスが安定的に提供されるよう、介護人材の確保・育成を支援されたい。

＜バリアフリー社会の実現＞

- ・高齢化社会に向けて、生活弱者などにやさしい都市基盤整備事業及び建築物のバリアフリー化に配慮した事業等を積極的に推進されたい。
- ・東京の活力を支えるファミリー世帯の職住近接を促進し、防犯対策やバリアフリー等にも配慮した、質の高い賃貸住宅の普及を図られたい。
- ・老朽化した都営住宅の建替えについては、規模を年間4,000戸程度まで段階的に拡大させ、バリアフリー化された誰もが住みやすい住宅の供給を推進されたい。
- ・企業における高齢者の就業体験や高齢者と企業のマッチングへの支援など、高齢者の就業を促進する施策を総合的に展開されたい。
- ・障害者の安定した就業に向け、受入余力の乏しい中小企業への普及啓発や個別サポート、定着支援を行う社内人材の育成に取り組むとともに、障害者の正規雇用化や処遇改善を図る企業への支援に引き続き取り組まされたい。
- ・平成30年4月より法定雇用率の算定基礎に精神障害者が新たに追加されることから、精神障害者雇用を一層促進するための支援策を講じられたい。

- ・障害者がスポーツを行える場の開拓・整備や障害者スポーツを支える人材育成、障害者スポーツに関する理解促進・普及啓発など、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しむことができるように、障害者スポーツの振興をより一層強力に推進されたい。

○若者が夢と希望をかなえられる教育のまちをつくる

<質の高い教育の提供>

- ・私立小中学校に通う児童生徒の保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校と同様、都内私立小中学校の平均授業料額までの支援を図られたい。
- ・私立幼稚園等に通う園児の保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助の充実に努められたい。
- ・都独自の教材集等の活用、道德教育充実のための拠点校の成果等の全地区への提供、道德教育推進の中心的役割を担う教員の育成などを通じて、道德教育の更なる推進を図られたい。
- ・都立高校や都立特別支援学校における宿泊防災訓練など、より実践的な防災教育の充実を図るとともに、被災地を訪問し、ボランティア体験や交流活動等を行う機会を提供するなどにより、災害時に地域貢献できる人材を育成されたい。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、都立特別支援学校においてスポーツ教育を推進し、障害者スポーツの振興を図られたい。
- ・東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、増加している児童・生徒数に対応した特別支援学校の適正配置に向け、学校の新築や増改築をはじめとして、多様な方法を用いた迅速で効果的な対応策により、教育環境の充実に取組まれたい。

<文化を大切にする心を養い、伝統・文化・風習を次世代に継承>

- ・オリンピック・パラリンピック開催を契機として、より一層日本の伝統・文化理解教育を推進するとともに、都内公立学校における国際交流を促進する取組を推進されたい。
- ・都民の文化財に対する理解を深めるため、文化財ウィークの実施など、多様な文化ニーズに応えるよう努められたい。
- ・「東京文化ビジョン」に掲げた世界一の文化都市東京の実現に結びつけていくため、東京の特性を生かした文化事業のさらなる充実と世界に向けた発信強化を図られたい。

- ・多くの都民が参加し活躍できるようアーツカウンシル東京による民間支援機能の拡充を図るとともに、地域の多彩で奥深い伝統文化の発信強化を図られたい。
- ・老朽化が進んでいる都立文化施設について、十分な機能と設備を兼ね備え、都民が誇れる施設となるように計画的な改修を進めるとともに、国内外の文化施設との連携強化を図られたい。
- ・都立高校生が正しく日本の歴史を学ぶことで、日本人としての自覚と誇りをはぐくむため、都立高校における必修化した日本史の指導の充実を図られたい。

○あなたのいのちと健康を守るまちをつくる

＜安心の医療提供体制の実現＞

- ・平成29年度に改定を行う東京都保健医療計画に基づき、包括的な保健医療体制の構築に向けて、着実な推進に努められたい。
- ・公立病院運営費補助について、病院の経営改革の取組を促進するため、引き続き現行制度による運営支援を行うとともに、公立病院の医療機能の強化のため、施設整備への補助を充実されたい。
- ・民間医療機関の療養環境の改善等を図るため、医療施設近代化施設整備費補助の充実を図られたい。
- ・患者が症状に応じた適切な医療を切れ目なく受けることができるよう、限られた医療資源の中で、脳卒中や糖尿病など、疾病ごとに医療機関の機能分担と連携を推進し、医療連携体制の構築を図られたい。
- ・救急医療機関の入院患者等の在宅移行支援を行うとともに、在宅療養患者等の容態急変等にも対応可能な、地域における医療体制の構築を進められたい。
- ・平成29年度に改定を行う「東京都がん対策推進計画」に基づき、今後の高齢化の進展によるがん患者の増加を見据えた、がん対策の一層の充実を図るとともに、緩和ケアの推進、小児・AYA世代のがん対策の充実、がん患者の治療と仕事の両立に向けた支援等、新たな課題に対応する施策の強化を図られたい。
- ・地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進などを行う「難病相談・支援センター」について、相談体制の強化など充実を図られたい。また、難病患者に対し、就労を始めとした生活面の支援の充実を図られたい。

- ・ 新型インフルエンザの発生に備え、新型インフルエンザ等対策特別措置法、政府行動計画及び都行動計画を踏まえた抗インフルエンザウイルス薬・個人防護具等の備蓄や、地域における医療連携体制の確保に努めるなど、対策を充実・強化されたい。

＜受動喫煙の防止＞

- ・ 未成年者や妊婦に対する喫煙防止対策や、喫煙と健康についての正しい知識の普及啓発活動を推進するとともに、都独自の罰則規定のある受動喫煙防止条例を制定し、受動喫煙防止に向けた取組の強化に努められたい。

＜安心して過ごせる東京を守る＞

- ・ 治安対策の充実強化を図るため、振り込め詐欺の被害防止に有効な自動通話録音機の設置支援や外国人の不法就労防止など、引き続き区市町村や警視庁等関係機関と連携し、各種の対策を強力に推進すること。
- ・ 子供が安全安心に暮らすことができる環境を整備するため、区市町村やボランティア、保護者、事業者等との連携のもと、地域で子供を見守る取組の一層の強化を図ること。
- ・ 安全で安心なまちづくりを一層推進するため、防犯設備整備に係る地域のニーズを踏まえ、地域の主体的な防犯対策を支援する取組を一層加速すること。
- ・ 「自撮り被害」などの青少年のネット上の被害やトラブルを防止するため、普及啓発の強化や青少年が相談しやすい環境づくりに取り組むこと。

○元気な地域産業のまちをつくる

＜日本の経済産業を牽引＞

- ・ 未だ厳しい経営環境から抜け出せない事業者も多い中、中小企業の資金繰りに支障をきたすことがないように、制度融資の預託金や信用保証料補助等について引き続き十分な規模を確保し、創業や事業承継など中小企業の様々な局面における支援を拡充されたい。
- ・ 受注機会の確保に向けた取組に対する支援策を講じられたい。また、海外の消費者に直接製品を届ける取引など、中小企業の販路開拓の新たな取組への支援を充実されたい。
- ・ 多摩の中小企業が、先端技術を有する企業や大学、研究機関が多数集積する地域のポテンシャルを活かし、成長が期待される分野において、より高いレベルの技術開発・製品開発に取り組むことができるよう、最新の技術動向を踏まえ連携環境の充実を図られたい。
- ・ 商店街を取り巻く環境が大きく変化する中、商店街自らが知恵を絞り、将来を見据えた新たな取組を展開できるよう、専門家を活用した支援に引き続き取り組まれたい。

- ・地域コミュニティの核として重要な役割を果たす商店街が、地域社会の様々な課題解決に貢献しながら、時代に沿って発展できるよう、「新・元気を出せ！商店街事業」を充実させるなど、商店街支援に引き続き取り組まれない。

＜多様な働き方の支援＞

- ・仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向け、国や労使団体と連携して「働き方改革」を推進されたい。
- ・都内企業のそれぞれの状況に応じて働き方の見直しに踏み出し、確実に実行することを奨励するとともに、普及促進をより一層効果的に発信する取組を講じられたい。
- ・2020年を見据え、社会人のボランティア参加の裾野拡大に向けた企業における環境整備にも引き続き取り組まれない。
- ・地域の産業や求人ニーズに的確に対応した公共職業訓練を実施して人材を育成されたい。
- ・非正規社員や高校中退者向けの訓練や建設技能人材の育成に引き続き取り組むとともに、育児中の女性の再就職を支援する訓練の拡充を図られたい。

＜世界有数の観光都市＞

- ・外国人旅行者の活発な消費活動は、大きな経済波及効果が期待できることから、ICT導入等によるサービス向上や集客拡大を図る取組への支援、Wi-Fi環境整備や多言語案内表示、トイレの洋式化などのインバウンド対応への支援を積極的に進められたい。
- ・観光地としての地域の魅力を高めるために、地域の自由な発想と創意工夫をより一層引き出し、特産品や旅行商品等の開発へと結びつける取組、自治体の枠を超えた広域的な取組を継続して行えるよう支援を進められたい。
- ・景観、伝統・文化、産業、食、国内会議など、東京における特色ある資源を活かした新たな観光資源の開発への支援について、交通事業者や国内外他都市と連携した取組を促進するなど、充実を図られたい。
- ・伊豆諸島及び小笠原諸島の観光振興の効果を一層高めるため、観光施設の整備や誘客促進策の拡充はもとより、島ごとのマーケティングやブランドの戦略策定への支援など、施策の拡充を図られたい。

- ・世界自然遺産登録により観光客が増加傾向にある小笠原諸島などにおいて、東京都版エコツーリズムを推進し、貴重な自然の保全と観光による地域振興を両立させる取組を拡充するとともに、自然公園を活用した観光振興を促進されたい。

＜農林水産業の振興を支援＞

- ・東京産の農林水産物の多彩な魅力を幅広く紹介し一層の消費拡大を図っていくため、ウェブサイトの充実や情報誌の発行などを通じた情報発信の取組を積極的に進められたい。
- ・伝統ある江戸東京野菜の生産流通をより一層拡大するため、ブランド力強化に向けた取組を強化されたい。
- ・東京のブランド畜産物の生産拡大に向け青梅畜産センターの再編整備を進めるとともに、トウキョウXの生産頭数の着実な増加に向けた支援や畜産農家の経営強化策に取り組みられたい。
- ・漁業経営の安定に向けて、島しょの漁業生産基盤や漁場の整備開発を一層推進するとともに、燃油価格高騰に対する対応や水産業を牽引する新規就労者の育成・確保策の更なる強化に取り組みられたい。
- ・東京産水産物の消費拡大を図るために、東京産水産物に対する安全・安心感を醸成し、その魅力を発信するとともに、新たな流通経路の開拓や水産加工品の開発に向けた取組を拡充されたい。
- ・東京2020大会での選手村等で提供される食材や大会関連施設で使用される木材について、東京産の農林水産物が確実に提供できるよう、生産、加工、流通事業者等に求められる認証取得に対して集中的な支援策を講じられたい。
- ・大会組織委員会が定めた「持続可能性に配慮した農産物の調達基準」をふまえ、都市農業の特徴を加味した東京都GAPの着実な普及に向けて取り組みられたい。

○オリンピック・パラリンピックの成功と健康で元気なスポーツと文化のまちをつくる

＜都民、国民、世界が一体となる東京大会＞

※ [2【2020年オリンピック・パラリンピックの準備を加速】を参照。](#)

＜スポーツの力で東京に元気と活力を＞

- ・誰もが生涯を通じてスポーツに親しむ社会を実現するため、地域スポーツクラブの設立や育成のための諸事業を支援・推進されたい。

- ・ジュニアスポーツのすそ野を広げ、競技力向上の底上げを図るために、地区体育協会と連携したジュニア育成地域推進事業や、トップアスリート発掘・育成事業の一層の推進を図られたい。
- ・シニア世代がスポーツを楽しめる機会を創出するため、シニアスポーツ振興事業などの取組について、更なる強化を図られたい。
- ・障害者がスポーツを行える場の開拓・整備や障害者スポーツを支える人材育成、障害者スポーツに関する理解促進・普及啓発など、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しむことができるように、障害者スポーツの振興をより一層強力に推進されたい。
- ・身近な地域で都民の誰もがスポーツに親しめるよう、区市町村との連携を一層深め、スポーツ環境の更なる充実・拡大に取り組まれたい。

○美しい自然との調和を創出し、未来のエネルギーを活用したクリーンなまちをつくる

<温暖化対策、環境最先端都市>

- ・都は、持続的な経済成長を達成しつつ、意欲的な CO2 削減目標などを盛り込んだ新たな環境基本計画を平成 28 年 3 月に策定した。それらの計画や目標の達成に向けた取組を着実に推進するとともに、事業者・都民に対する様々な支援を講じ、オリンピック・パラリンピック開催都市に相応しい世界一の環境先進都市を実現されたい。
- ・「大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」等の着実な運用により、省エネルギーと気候変動対策の推進を図られたい。
- ・都内の中小規模事業者が気候変動対策に取り組むことができる「地球温暖化対策報告書制度」を推進し、気候変動対策の普及を図るとともに、中小企業が取り組める省エネルギーを図るための支援策を積極的に講じられたい。
- ・都内の中小規模事業所の多くを占めるテナントビルの省エネ化を進めるため、ビルオーナーとテナントが協働できる省エネ対策を支援されたい。特に、省エネ対策に有効な照明設備の LED 化を推進されたい。
- ・水素エネルギーの利活用に向け、燃料電池自動車の普及、燃料電池バスの導入や水素ステーション整備に対する補助制度を着実に推進されたい。
- ・2020 年オリンピック・パラリンピック大会のレガシーともなる、潤いと安らぎのある都市環境を創出するために、花と緑の東京募金を活用するとともに、区市町村や民間事業者と連携し、「花と緑」を活かした緑化の取組を積極的に進められたい。

- ・緑化については、都民に憩いや潤いの場を提供するとともに、ヒートアイランド現象の緩和などに資するものであり、緑豊かな世界一美しい東京の実現を図るため、都立公園の造成を推進されたい。
- ・緑の量の確保に加え、生物多様性に配慮した質の高い緑の確保を推進し、在来植物を用いた緑化等により、多様な生物を呼び戻す施策の具体化を、区市町村や民間事業者などのさまざまな主体と連携するなどして、積極的に進められたい。
- ・良好な水道水源林を育成し、次世代に継承していくため、森林の保全管理や購入した民有林の再生、都民や企業と連携した森づくりの取組などを計画的に推進されたい。

○魅力あふれる多摩・島しょをつくる

- ・多摩・島しょ地域の将来の発展に向けた課題を解決するために市町村が取り組むまちづくり事業に対し、積極的な財政支援を行われたい。
- ・多摩の振興プランに基づく取組を着実に推進し、より一層の多摩地域の振興を図られたい。
- ・市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定・強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るため、市町村総合交付金の充実に努められたい。
- ・市町村とも連携しながら、多摩の歴史や伝統、文化を多摩都民が認識し、魅力発信につながる機会となる取組を検討し、推進されたい。
- ・広域的産業交流の中核機能を担う産業交流拠点の整備を着実に進められたい。
- ・府中所沢・鎌倉街道線など多摩の南北方向の道路、新青梅街道など多摩の東西方向の道路、及び放射第7号線など区部と多摩を結ぶ道路を重点的に整備促進されたい。
- ・JR中央線（三鷹～立川）複々線化の早期事業化や、立川以西の連続立体交差事業及び複々線化についても具体的な検討をされたい。
- ・交通政策審議会答申において、事業化に向けて検討などを進めるべきとされた多摩都市モノレールの延伸や新空港線などの路線の早期実現に向け、検討を具体化されたい。
- ・多摩産材の利用拡大に向けた取組をより一層推進するため、広く都民に利用される都関連施設での多摩産材の利用を進めるとともに、PR効果の高い商業施設での利用促進や民間木造住宅を対象とした普及、BtoC向け展示販売会の実施など、民間需要を喚起する取組を強力に進められたい。
- ・多摩産材情報センターによるPRに努めるとともに、多摩産材認証制度の安定的な運営のための体制整備を図られたい。

- ・東京の特色を活かした全国育樹祭を開催するとともに、開催を契機に都民の機運が高まった機会を捉え、東京の林業振興や多摩産材の一層の利用拡大を図るための新たな支援策を講じられたい。
- ・東京都地域防災計画や東京都国土強靱化地域計画、熊本地震における被災地支援の経験等を踏まえ、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の各種自然災害への対策を推進するとともに、国への財政負担を求めつつ、防災対策の一層の強化を図られたい。
- ・超高速ブロードバンド基盤が未整備の島しょ地域における、インターネット等の利用環境改善について、国に継続的な財政負担を求めつつ、早期かつ確実に整備を推進されたい。
- ・横田基地の軍民共用化の早期実現に向け、日米協議を推進するよう、国に対して強く働きかけたい。また、都としても共用化を実現するため、あらゆる取組を推進されたい。